令和８年度事業計画

自　令和８年４月　１日
至　令和９年３月３１日

Ⅰ　基本方針・重点事項

法人会は、公平で健全な税制実現のため、会員企業の声を立法府等にアピールするとともに、税の啓発や租税教育を積極的に進めてまいりました。

新公益法人制度下においてもその歴史を継承し、国家・社会に貢献する組織であり続けたい。この思いをもって、地域に密着した活動を展開してまいります。

事業面においては、法人会の原点である「税」に関する活動に軸足を置きながら、積極的な活動を展開してまいります。

また、引き続き組織・財政基盤の再構築を図るために、会員増強に力を入れることが必要となっています。

e-Tax 普及推進活動については、“法人会会員８０％の利用を目指す！”をスローガンに e-Tax の普及推進に努めることとします。

Ⅱ　主な事業計画

１　公益目的事業の推進

公１　税を巡る諸環境の整備改善等を図ることを目的とする事業

（１）税法・税務に関する研修会・講演会・セミナー事業

本事業は、会員をはじめ広く一般の企業及び市民を対象として、税法・税務を中心とした研修会・講演会・セミナーを、専門的知識を有する講師により原則無料で実施し、税知識の普及、納税意識の高揚に努めます。

研修会・講演会・セミナーの日時、テーマ、会場等の詳細については、当法人会のホームページを通じて広く一般に公開します。

税法・税務を中心に研修会の開催強化に努め、研修参加人員の増大を図ります。

また、全法連が提供する研修教材については、費用対効果や会員のニーズ、利便性等を考慮の上、その活用を図り、加えて、申告納税制度の一層の定着に資するため、研修会等を通じて消費税の「期限内納付」の推進及び「e-Tax」の普及の推進に努めます。

会員企業に加えて一般市民等にも対象を広げた研修・講演会を開催し、一層公益性を高めることといたします。

イ．税法等の研修会の開催
ロ．税法・税務会計に関する講習会・説明会・研修会等の開催
ハ．源泉徴収事務の適正化に関する講習会、オンライン講習の開催
ニ．その他、税務に関する研究会・研修会の開催

（２）税の啓発及び租税教育事業（租税教室）

次世代を担う児童や生徒に、税金の仕組み、税が私たちの生活にどのように役立っているかなどについて知ってもらうための教育事業を行います。

この事業推進に当たっては、教育委員会や租推協（租税教育推進協議会の略称で構成員は税務当局、自治体、税理士会、納税協力団体、教育委員会等）と連携しながら実施いたします。

租税教育の一環として、「税に関する絵はがきコンクール」の募集を平成２３年度から租税教室に併せ実施しています。

上記コンクールは、当会女性部会が管内の小学校に呼びかけて作品を募集し、審査、表彰、展示を行うこととしています。

イ．租税教室の開催（管内各小学校）

ロ．税に関する絵はがきコンクール（女性部会）

ハ．税に関する下敷の作成（女性部会）

なお、実施の時期については、学習指導要領の改訂に伴い小学６年生の租税学習を各学校と協議しながら対応してまいります。

（３）税制提言活動

地域経済の担い手であり、また、雇用の受け皿でもある中小企業を取り巻く経営・社会環境及び現行税制等を考察し、中小企業の活性化に資する税制改正等に関する会員企業等の意見・要望を踏まえ、税のオピニオンリーダーとして将来を展望した建設的な提言に努めてまいります。

また、全国大会で採択された「税制改正に関する提言」について、地元国会議員や地方自治体の首長及び議長に対して税制提言活動を行うとともにホームページや広報誌等を通じて広く周知いたします。

（４）税に関する広報の充実

広く一般に対し、「税の啓発」並びに「ｅ－Ｔａｘ」・「ｅＬＴＡＸ」の普及などに資するためのＰＲ活動並びに法人会の活動内容等の周知に務めるため、各種媒体を利用した広報を展開いたします。

具体的には、当会ホームページによる通年の掲載、県法連の「法人会かわら版」メールマガジンの配信、税を考える週間における「ＦＭくらしき」での税務署長による座談会の放送に加え、年８回「ＦＭくらしき」での税務広報番組の提供を前年度に引き続き実施いたします。また、全法連作成のポスターやノベルティグッズ等の活用により効果的に広報活動に取り組みます。

公２　地域の経済社会環境の整備改善等を図ることを目的とする事業

（１）社会貢献事業

地域社会との「共生」を目指し多彩な活動が展開されている社会貢献活動については、引き続き「公益性」をより一層高めることに留意し、地域の活性化に資する活動を積極的かつ継続的に展開してまいります。

高梁川周辺の花壇の清掃並びに植栽、７月の青年部会主催の敬天夏まつりや水島八間川のイルミネーション、また地域の商店を応援する「とくとくキャンペーン」への共催などを通じて、環境への問題意識の醸成や地域活性化への取り組みをより一層積極的に行ってまいります。

また、政治経済、地球環境問題や健康維持等をテーマとした市民講演会等を、専門的知識を有する講師により無料（一部有料）で実施いたします。

令和９年１月には倉敷市内３法人会主催の新春経済講演会を開催いたします。

（２）経営支援事業

本事業は、会員をはじめ広く一般の企業及び市民を対象として、経営に資する講演会・講習会・セミナーを、専門的知識を有する講師により無料（一部有料）で実施いたします。

講座・講演会・セミナー事業の日時、テーマ、会場等の詳細については、当法人会のホームページ及び広報を通じて広く一般に公開いたします。

イ．企業会計実務等の研究

ロ．その他経営・経理等に関する研究指導

ハ．ＳＯＤ（セミナー・オン・デマンド）インターネットセミナーの実施

（当法人会のホームページから無料で何時でも、何処でも、好きなだけご利用いただけます。）

２　共益関係事業の推進

（１）福利厚生事業

法人会の福利厚生制度を取り巻く環境が、厳しさを増している状況にある中、財政基盤の安定化に資するため、協力三社との連携を一層強化し、同制度の推進に努めます。

特に、財政基盤の中心となる経営者大型保障制度については、「役員加入率 70%以上」及び「紹介運動推進の達成」を目標として取り組むこととします。

（２）会員支援事業

会員親睦視察研修会等の親睦事業に併せて異業種交流の機会を提供し、事業活動の支援を行います。

（３）会員増強活動

公益社団法人として組織基盤の強化・維持を図るため、法人会一丸となり、会員数確保に向け、９月から１２月の４ヶ月間を「会員増強月間」とし、役員の率先した増強策への参画や指導のもと、新規加入の推進を行うとともに退会防止策を講じる等により、

効果的な対応策を展開いたします。

また、県法連が作成した「法人会のご案内」について、未加入企業への配布など積極的な活用を図り、会員増強に繋げることとします。

（４）支部等事業

支部独自の事業の支援を行うとともに、公益事業としての位置付けから支部地域以外の市民の支部事業へ参加を求めるための広報活動を積極的に行います。

（５）青年・女性部会活動

イ　青年部会関係

「青年部会のあり方（指針）」に則り「税の啓発」をはじめとする活動の充実を図ります。

また、青年部会活動の大きな柱である「租税教育活動」および「部会員増強運動」について、より積極的な展開を図ります。

ロ　女性部会関係

「女性部会のあり方（指針）」に沿って、部会員の資質向上と法人会活動の充実・活性化に努めます。

また、税の啓発活動、特に「税に関する絵はがきコンクール」の推進と租税教室の開催など社会貢献活動を積極的に進めます。

食品ロス削減の取り組みとして、食品ロス問題啓発用紙芝居の活用を行います。

３　管理事務等の的確な執行

公益社団法人として諸規程及び関係法令に則り、情報開示等適正な事務遂行に努めるとともに、ガバナンスに配慮した取り組みを行うこととします。

また、理事会及び委員会等について適時適切な開催に務め、全法連、県法連の決定事項等の周知並びに単位会間の意思疎通を図り、法人会全体として機能発揮するよう努めます。

また、本会の公益性を高めるための維持管理に努めます。